

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月24日提出
【ファンド名】	サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型 サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型」および「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型」（以下「当ファンド」ということがあります。）について、投資対象とする「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）の運用指図権限委託先であるアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシー（以下「運用会社」ということがあります。）が、以下の処分を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第13号の規定に従い本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

当ファンドの主要な関係法人である運用会社が米国証券取引委員会からの提訴の内容を認めたため、以下行政処分がありましたので、報告いたします。

イ. 当該処分の年月日

2022年5月17日

ロ. 当該発行者、その主要な関係法人又は当該信託及び当該処分を行った行政庁の名称

主要な関係法人：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシー
当該処分を行った行政庁の名称：米国証券取引委員会、米国司法省

ハ. 当該処分の内容

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーが、ストラクチャード・アルファ・ファンドに関する証券詐欺罪を認めたことにより、米国の公募投信を運用する資格を失いました。また、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーは、米国司法省から174.3百万ドルの没収、米国証券取引委員会に対して675百万ドルの罰金を支払いました。その他の金銭的義務は、ストラクチャード・アルファ・ファンドの投資家に支払われた約50億ドルによって満たされました。

ニ. 当該処分が当該ファンド等の管理、運用または処分に与える影響

当ファンドおよびマザーファンドは国内投信のため、当該処分が直接的に当ファンドの管理、運用または処分に与える影響はなく、運用を継続することは可能ですが、総合的な判断から、当ファンドのマザーファンドの運用チームをヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移管することで運用が継続される予定との報告が運用会社よりありました。

上記報告を受け、当ファンドの発行者である三菱UFJ国際投信株式会社では、運用チームがヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移管されても当ファンドの運用体制および運用プロセス等に変更がないことの確認を実施します。また、今後の決定事項についてはホームページ等でお知らせさせていただきます。方針です。

